

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
桜川市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業) 広域化等																			
実施済		(実施類型) <table border="1"> <tr> <td>経営統合</td> <td>施設の 共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設管理の 共同化</td> <td>管理の一体化</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	経営統合	施設の 共同設置・利用	●		施設管理の 共同化	管理の一体化			(取組の概要) 令和7年2月26日、茨城県、茨城県企業局及び県内20自治体と「茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定を締結した。	(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	令和			10	4	1	年	月	日
経営統合	施設の 共同設置・利用																				
●																					
施設管理の 共同化	管理の一体化																				
令和																					
10	4	1																			
年	月	日																			
実施予定	●	(取組の効果額) <table border="1"> <tr> <td>2274</td> <td>百万円(年)</td> </tr> </table>	2274	百万円(年)	(取組の効果額内訳) 県（県外を含む21市町村）全体の概算効果額が50年間で1,137億円																
2274	百万円(年)																				
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)																		

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
桜川市	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用（指定管理者制度）																	
実施済	●	（取組の概要） 筑西・桜川地域の公立病院2病院への医師の分散や桜川市の医療機能の低下という課題解決のため、筑西市民病院、県西総合病院、山王病院の再編統合により、茨城県西部メディカルセンター（250床）と、さくらがわ地域医療センター（128床）を整備した。病院運営については、指定管理制度を導入（平成29年8月31日議決）し、民間ノウハウの活用により経営安定化を図り、一般会計負担を起債償還、指定管理料、政策的医療等の必要経費支出に抑えている。（平成30年10月1日開院） （取組の効果額） 百万円(年)	（方式） <table><tr><td>代行制</td><td>利用料金制</td></tr><tr><td></td><td>●</td></tr></table>	代行制	利用料金制		●	（実施（予定）時期） <table><tr><td>平成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>30</td><td>10</td><td>1</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>			平成			30	10	1	年	月	日
代行制	利用料金制																		
	●																		
平成																			
30	10	1																	
年	月	日																	
実施予定																			
検討中		（取組の概要）	（取組の効果額内訳）	（検討状況・課題）															

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
桜川市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業) 広域化等				
実施済		(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)
		汚水処理施設の統廃合				年 月 日
		処理場廃止あり 処理場廃止なし				
		公共下水・流域下水の統合 公共下水同士の統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他				
実施予定		汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化)				
検討中	●	(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)		
		百万円(年)				
		(取組の概要)		(検討状況・課題)		
		公共下水道編入による施設の統廃合及び他市町村との排水接続統合等		施設の統廃合に係る費用負担が膨大で、施設統合・廃止のスケジュールも過密になる可能性がある。また、他市町村の排水管に接続する検討も行っていくため、実現には自治体間での連携が必要となる。		

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
桜川市	下水道事業	特定地域排水処理施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
	●						

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民営化・民間譲渡												
実施済		（取組の概要） 	（全部と一部の別） <table border="1"> <tr> <td>全部民営化・ 全部民間譲渡</td> <td>一部民営化・ 一部民間譲渡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	全部民営化・ 全部民間譲渡	一部民営化・ 一部民間譲渡			（実施（予定）時期） <table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年	月	日			
全部民営化・ 全部民間譲渡	一部民営化・ 一部民間譲渡													
年	月	日												
実施予定														
		（取組の効果額） 百万円(年)	（取組の効果額内訳） 											
検討中	●	（取組の概要） 市設置型浄化槽の維持管理において、利用者の死亡や転出により空き家の敷地に公有財産である工作物が取り残されている事例や、相続等で利用者が変わったことにより浄化槽の維持管理に関して協力を得られない事例や苦情が発生している。このような現状から、利用者に対して譲渡し、市設置型浄化槽維持管理事業は廃止する方向で準備を進めている。	（検討状況・課題） 既に個人譲渡し事業を廃止した自治体の先事例等の情報収集を進めている。 浄化槽の譲渡・廃止・撤去等に関する条項を条例に定めておらず、各種手続きを含めて条例改正を行う必要があること。 譲渡契約を行うことを想定しているので、利用者との合意形成を行う必要があること。											

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
桜川市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業) 広域化等													
実施済		(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)									
		<table border="1"> <tr> <td>汚水処理施設の統廃合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理場廃止あり</td> <td>処理場廃止なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		汚水処理施設の統廃合		処理場廃止あり	処理場廃止なし					<table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	年	月	日
		汚水処理施設の統廃合													
		処理場廃止あり	処理場廃止なし												
年	月	日													
<table border="1"> <tr> <td>公共下水・流域下水の統合</td> <td>公共下水同士の統合</td> <td>集落排水・公共下水との統合</td> <td>特環下水と公共下水との統合</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他									
公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他											
<table border="1"> <tr> <td>汚泥処理の共同化</td> <td>維持管理・事務の共同化</td> <td>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)											
汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)													
実施予定		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)											
		百万円(年)													
検討中	●	(取組の概要)		(検討状況・課題)											
		農業集落排水の公共下水道への統合等		施設の統廃合に係る費用負担が膨大で、施設統合・廃止のスケジュールも過密になる可能性がある。また、他市町村の排水管に接続する検討も行っていくため、実現には自治体間での連携が必要となる。											